

令和 7 年 9 月 1 日
佐賀行政監視行政相談センター

9 月、10 月の 2 か月間は、「行政相談月間」です！

< 行政相談月間について >

9 月、10 月の 2 か月間は、「行政相談月間」です。

総務省の「行政相談」では、国民の皆様からの行政に関する苦情や意見・要望を行政の制度・運営の改善につなげています。

国民の皆様のお役に立つ「行政相談」をより知っていただき、利用していただけるよう、相談活動・広報活動に重点的に取り組む期間を、昨年度から 2 か月間に拡大しました。

佐賀行政監視行政相談センター（所長：大槌 ^{おおつち} 靖之 ^{やすゆき}）では、行政相談月間に併せ、国の行政機関、団体等にご協力をいただき、ご相談に応じる「くらし・行政困りごと相談所」、「特設行政相談所・行政相談パネル展」を佐賀県内 4 か所で開設します（開催日程は次頁参照）。

本件照会先

総務省佐賀行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課 渡邊、松田

電話：0952-22-2651

メール：saga30@soumu.go.jp

◇ くらし・行政困りごと相談所

登記、税金、年金など、行政の仕事や手続、サービスについて、行政の担当者や専門家がご相談をお受けいたします（相談無料、秘密厳守）。

一部の団体（※）は、事前の電話予約をされた方が優先です。当日受付の場合、予約状況によってはお待たせすること、あるいは、ご希望に添えないことがあります（詳細は、別添チラシ参照）。

（※）下記の参加機関等の下線を付した団体：佐賀県弁護士会、佐賀県司法書士会

（予約用電話番号：0952-22-2651 受付時間：平日 9 時～17 時）

日 時	場 所	予約受付期間	参加機関等
9 月 25 日(木) 13:00～16:00	エスプラッツホール（佐賀市）	<u>9 月 17 日(水)～</u> <u>24 日(水)</u>	佐賀地方法務局、福岡国税局、佐賀労働局、 佐賀年金事務所、佐賀県、佐賀市、 <u>佐賀県弁護士会、佐賀県司法書士会、</u> 行政相談委員、佐賀行政監視行政相談センター

◇ 特設行政相談所・行政相談パネル展

行政の仕事や手続、サービスについて、行政の担当者や行政相談委員がご相談をお受けいたします（予約不要、相談無料、秘密厳守）。併せて行政相談制度や行政相談による改善事例などを紹介するパネルを展示します。

日 時	場 所	特記事項
10 月 14 日(火) 13:30～15:30	ゆめぷらっと小城 2 階会議室	会場 1 階にて、着ぐるみ（行政相談キャラクター「キクーン」）による広報グッズの配布を実施
10 月 18 日(土) 10:00～15:00	フレスポ鳥栖 ウェルカムコート	鳥栖市民フェスタ会場内にブースを開設し、着ぐるみによる広報グッズの配布を実施 ※鳥栖市のキャラクター「とっとちゃん」とのコラボを予定
10 月 22 日(水) 13:00～15:00	武雄市役所 1 階ホール	—

くらし・行政 困りごと相談所

9月、10月は『行政相談月間』です。

総務省行政相談センター

まくみみ佐賀



行政相談マスコット
「キクーン」だよ

行政の仕事や手続、くらしの中の様々な問題について
困っていることや 専門家に尋ねてみたいこと
どこに相談すればよいか分からないこと はありませんか？

相談無料
秘密厳守

行政の担当者や法律の専門家をご相談をお受けします。例えば…

登 記

相続に伴う不動産の
名義変更手続 など

雇用・労働

ハラスメント、育休・
時短、労働保険 など

税 金

消費税・相続税の計算、
税の申告方法 など

年 金

国民年金、厚生年金制度
受給手続 など

日 時： 令和7年 **9月25日（木）**
13時 ～ 16時（受付は15時30分まで）



場 所： **エスプラッツホール**（佐賀市白山2丁目7-1 エスプラッツ3階）

参加機関・団体： 佐賀地方法務局、福岡国税局、佐賀労働局、佐賀年金事務所、佐賀県、佐賀市、
佐賀県弁護士会、佐賀県司法書士会、佐賀行政監視行政相談センター

◆ 弁護士、司法書士への相談は、事前にご予約いただけます

予約優先

※ 事前の電話予約をされた方が優先です。当日受付の場合、予約状況によってはお待たせすることや、ご希望に添えないことがあります。

予約受付期間：9月17日（水）～24日（水）（土日祝除く）

電話：0952-22-2651 受付時間：9時～17時

◆ 上記以外は当日受付です。▶ 12時30分から整理券を配布

先着順

- ◆ より多くの方にご利用いただくため、お一人当たりの相談時間は **25分まで**とさせていただきます。
- ◆ 災害等により、開催を見合わせる場合がございます。当日、不明な場合はお問い合わせください。

◆ 総務省行政相談センターでは、日頃から行政相談を受け付けています。
また、行政相談委員（総務大臣委嘱）が各市区町村で『行政相談所』を開設
しています。



行政相談特設サイト



行政相談委員オフィシャルサイト

《連絡先》
佐賀行政監視行政相談センター
電 話：0952-22-2651
E-mail：saga30@soumu.go.jp
F A X：0952-22-2652